



### 2021







### 令和3年度曽爾保育園 入園・進級式

4月5日(月)入園・進級式が行われ、 2名の子どもたちが入園しました。 曽爾保育園でたくさん遊んで、楽しく 過ごしましょうね。

施政方針・予算概要ほか P :
<b>むらの話題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>
お知らせ P12 曽爾村起業等人材育成支援事業補助金制度のご案内 薪ストーブ設置費補助金制度のご案内 ほか
<b>みんなの広場</b>

## 村長施政方針(要旨)

新型コロナウイルス感染症の新型コロナウイルス感染症のとなりました。

活用し、村民生活と村内事業者 染症対応地方創生臨時交付金を ながら、新型コロナウイルス感 の影響から村民生活を守ること 続き新型コロナウイルス感染症 の経済活動支援対策を進めてま の実践を村民の皆様に呼びかけ の確保など「新しい生活様式」 の消毒の徹底、人と人との距離 の着用、手洗い、うがいや手指 の三つの「密」を避け、 取り組んでまいります。 に接種できるよう、全庁体制で につきましては円滑かつ速やか を最優先に、特にワクチン接種 いりました。令和三年度も引き 大防止を最優先に不要不急の外 本村におきましては、感染拡 マスク

にも、感染拡大はなんとしても平穏な日常生活を取り戻すためますが、一日も早く終息させ、えながらお過ごしのことと思いえながらお過ごしのことと思いれば、日々大きな不安を抱ましては、日々大きな不安を抱ましては、日々大きな不安を抱ましては、日々大きな不安を抱まれば、

げます。 染予防にご協力をお願い申し上 引き続き村民の皆様の一層の感 食い止めなければなりません。

議会・村民」が一体となって、 知る」という言葉があります。 参画による村づくりを基本理念 明日への知恵を出し合い、住民 ン、ぬるべの郷曽爾村」を目指 受けて以来、この七年あまり、 民の皆様から村政運営の付託を ります。平成二十六年二月に村 本当の強さを持つ存在が分かる とし村政を進めてまいりました。 して、常に住民側に立ち、「行政・ さくとも光り輝くオンリーワ ての任期が満了となる年度であ ことの例えであります。 「住み続けたい故郷曽爾村、小 強い風が吹く逆境の時こそ、 令和三年度は、私の村長とし 「疾風に勁草(けいそう)を

せています。
日本には今、新型コロナウイ日本には今、新型コロナウイ

時代の風がどんなに厳しく吹 時代の風がどんなに厳しく吹 時代の風がどんなに厳しく吹 を誇りに思える村にしなく ことを誇りに思える村にしなく ことを誇りに思える村にしなく になりません。そのためには、 は強くしなやかに立ち続ける勁

> 題の解決に向けて初心を忘れず はじめ全職員一丸となって諸課 集し村の活性化のために、私を 敗を恐れず村民の力と英知を結 り」を今一度強く肝に銘じ、 性化を生み出す「多様なつなが まない「人と人とのつながり」、 のつながりは不変であり、 禍により物理的な距離を取らざ い「人と地域のつながり」、活 コミュニティの希薄化を生まな 景観や地域資源、歴史文化を最 挑戦してまいります。 なければなりません。孤立を生 るを得ない状況にあっても、 心 人限に活かすとともに、コロナ 失

ねてお願い申し上げます。してご支援を賜りますよう、重に、格段のご理解とご協力、 そましては、曽爾村の発展のためましては、曽爾村の発展のため

## 教育方針(要旨)

ます。に基づいて教育行政を推進し

### 教育目標

- ある村民思いやりと規範意識のいる人権を尊重し、
- 社会に貢献しようとす2. ふるさと曽爾を愛し、
- 創造力豊かな村民3.自ら学び考え行動する、

とメリットを十分に生かし、曽 年齢層による豊かな学びの実現 進めます。 誇り語れるような学校づくりを 教育を、みんなが自信を持って 取り組みます。そして曽爾村の ながら、なお一層教育の向上に 爾村の特色ある教育を大事にし など義務教育学校として幅広い 6年生に教科担任制の本格導 拶・学習習慣・家庭学習) と「5・ 目に当たり、「基本の徹底」(挨 爾村立曽爾小中学校』開校2年 人」「前期・後期課程の交流 施設一体型義務教育学校 曽

### 1「豊かな心や感虫【基本方針】

### 

験、交流学習などの機会を充をはぐくむ社会体験や自然体とともに、子どもの豊かな心人権尊重の教育を充実する

実します。

## の伸長」 2「確かな学力の向上と個性

判断力・表現力等の資質・能外断力・表現力等の資質・能人一人の学ぶ意欲や思考力・実に身に付けさせ、子ども一実に身に付けさせ、子ども一

## 生| 3 |心と体の健康づくりの推

ようにします。 運動する楽しさを体感できる を身に付けさせるとともに、

## 教育の推進」「ふるさとのよさを誇れる

の愛着を抱かせます。
がいわる中で、よりよい地域がかわる中で、よりよい地域がかわる中で、よりよい地域がかかわる中で、よりよい地域ががかる。

## 学校教育の推進」 5 「安心と、魅力・活力ある

う環境整備に努めます。生活を過ごすことができるよ子どもたちが安心して学校

## 6「生涯学習環境の整備・充実」

は、 は、 は、 は、 は、 なります。また多様に学 ともに、あらゆる機会をとお ともに、あらゆる機会をとお ともに、あらゆる機会をとお ともに、あらゆる機会をとお

# 度予算

### 基本方針

せるため、 期待し、またポストコロナの新し る田園回帰などの新しい価値観に 大限に活用しながら更に展開して い自立分散型強調社会像を発展さ に努める一方で、コロナ禍におけ 経費の削減はもとより種々合理化 いくための編成となりました。 令和3年度の予算は、 国や県の補助制度を最 引き続 き

### **令和3年度主要施策**

### 総務課

\*安心・安全に暮らせる村づく りの継続推進

\*村内全戸に火災報知器を配布 \*住民主導の防災訓練の継続と 策備蓄品の確保・充実 コロナ感染対策として防疫対

継続

\*空き家利活用の推進

\*元気な集落づくり支援事業の 継続

観光施設長寿命化事業の継続

\*

充実

地 域建設課

\*県道名張曽爾線の改良促進 \*村道改良舗装補修事業の継続

有害鳥獣対策事業の継続 新規就農者確保事業の継続

\*地籍調査事業の継続

\* \*

\*県営農地環境整備事業の継続 \*森林環境税を活用した間伐等

の施業の継続

\*森林整備地域活動支援交付金 事業、 振興策の継続 里山再生事業等の林業

の充実

\*簡易水道老朽管布設替工事の \*公営住宅長寿命化事業の継続

●住民生活課

\*地域おこし協力隊制度等を活

生総合戦略の取組

用した移住者確保の継続

\*第二期まち・ひと・しごと創

\*村税等積極的な自主財源の確保

\*曽爾高原ススキの育成事業の 継続

\*観光客の受入施設整備事業の

保育園

の実施

\*子ども・子育て支援の充実

●診療所

\*安全・安心の医療の提供

教育委員会

\*村営図書館の整備・サービス \*新たな時代に対応する教育環 境の充実

\*人権を大切にする人づくり・ 地域づくり

\*伝統・歴史文化の継承

行財政運営

\*デジタル化の推進 より機能的な組織の構築及び 財政の健全化安定化の構築

\*ふるさと納税寄付金事業の継続

保健福祉課 \*ケアハウス施設内の設備修繕 \*保健・医療・福祉の連携強化

\*緊急通報装置設置事業の継続 事業の実施

\*特定健診等の取組、 \*高齢者移動支援事業の拡充 の実施 保健指導

老人福祉センター \*高齢者文化活動振興交流事

業

### 予質総括表-

1′ 并心101%					
	会 計 名	令和3年度予算額	令和2年度予算額	比較増減額	
一般		21億2,600万円	21億1,050万円	1,550万円	
	事業勘定	2億5,410万円	2億2,760万円	2,650万円	
国保 	直営診療施設勘定	1億3,250万円	1億3,350万円	▲100万円	
簡易才	K道事業	1億4,750万円	1億4,120万円	630万円	
介護倪	<b>保険</b>	3億3,060万円	3億3,430万円	▲370万円	
後期高齢者医療		3,400万円	3,390万円	10万円	
住宅新築資金等貸付事業		廃止	170万円	▲170万円	
合 計		30億2,470万円	29億8,270万円	4,200万円	

## 新担 主な主要事業

### 総務課

## 住宅用火災報知器購入事業

### 305万円

め、 設置から10 知器を全戸配布しましたが、 て、 住 更新のため配布を行う 平成23年に住宅火災報 宅火災予防を目的とし 年が経過したた

### 企画課

### 元気な集落づくり支援事業 200万円

組を行う住民団体に対して 考え、行動し、 支援を行います。 地 、行動し、活性化の取域ぐるみで自ら地域を

## ●地域おこし協力隊事業

5, 712万円

ります。 に従事し、 受け入れ、 市 部 から多様な人材の 定住 地域活動事業等 定着を図

### ●移住定住促進事業

0 移住定住を促進 策、起

### )曽爾高原再生プロジェク -関連事業

再生に向けた取組を行います。 状況の調査や植栽を実施し、 爾 高 原のススキの生育

### ます。 図るため、 $\mathcal{L}$ ガーデン)の長寿命化を 老朽化した観光施設(ファー 修繕工事を行い

### 地域建設課

### 地 題語調査事業

正 するため地籍調査を実 確 な 地 本年度は大字山 籍簿と地積図を

業支援等の事業を行います。 するための空き家対 若者等 1, 975万円

## 811万円

)観光施設長寿命化事業 億4,101万円

### 4, 610万円

施します。. 整備するた 粕地内を中心に調査します。

### )県営農地環境整備事業 総事業費6, 880万円

を県営事業で行います。 区は用排水路の改修工事 今井·太良路 地区は環境配 うち村負担分518万円 伊 慮施設工 賀見

### 森林整備地域活動支援交 付金事業

行います。 Sを用いて境界の明確化を による現地立会のもとGP 森 林 所 有者や地域精通者 918万円

### 施業放置林整備事業

戸い 災害防止や山林の多面的機 の向上を図ります。 適 林の間伐・整理を行 切な施業がされていな 021万円 V

### 里山再生事業

周辺の人工林の皆伐等を行 0) 、ます。 被害の軽減のため、 里 Щ の景観形成や鳥獣害 1, 073万円 里山

### 混交林誘導整備事業 409万円 (新規)

部分皆伐し、広葉樹等の植向上させるため、人工林を 村 内 0) 森 林 0) 植 生環境を

> 導を行うものです 栽を行うことで恒

### 村道舗装補修事業

要村道の舗装補修工 き続き行います。 路 平 面調査結果に基づき、主 成 25 事

### )橋りょう長寿命化事業

や設計監理委託を行 画 橋りよ に基づき、修繕補修工 う長寿命化修繕計 います。 事

### 住民生活課

### ふるさと曽爾村元気 業 (ふるさと納税 推 進

します。 村の活性化のための財源と トを利用した寄付金を募り、 するため、 ふるさと曽爾村を元気に 主にインターネッ 5, 083万円

## ●合併処理浄化槽設置整備事業

254万円

る際の、 成を行うものです。 合併 処 工事費用の一 理 浄化槽を設置す 部 助

続 林 0) 誘

年度及び28年度の 5, 2 5 0 を引 方円

2, 471万円

### 教育委員会 曾爾小学校跡地改修事

跡 の設計を行います。 るため、 すい複合施設として活用す 地を地域住民 校となっ 今年度は施設改修 た曽爾小学校 が利用しや 918万円

### (新規 679万円

)健民運動場有効活

用事

業

0) ための現地測量と基 ている健民運動場について、 作成を行います。 も視野に、 接するキャンプ場との 被 災により 有効活用する 利 用を停止し 本構想 連

### 保健福祉課

### 高齢者移動支援事

を拡充します。 行枚数を倍増し、 す。本年度から利用券の 支援するため、 料金の一部助成を行いま 在 宅 0) 高 齢 者等の移動 タクシー利 1 7 7 助 成内容 万円 発 を

用

### 令和3年度の予算総額は30億2,470万円(前年度比4,200万円の増)となります。 うち、一般会計は21億2,600万円(前年度比1,550万円の増)となります。

### ○ 一般会計歳入 (前年度比較)

- ・地方交付税(1億3,810万円増)
  - よりよい安定的な財政運営を行うことができるよう財源を確保するため増収
- ・村債(4,060万円減)

観光施設長寿命化事業等の大規模事業の減少 により減収

・国庫支出金(2,568万円増)

地方創生推進交付金、公衆無線 LAN 環境整 備支援事業等の実施により増収

・繰入金(7,369 万円減)

財政調整基金等繰入額の減少により減収

・県支出金(167万円減)

施業放置林整備事業補助金等の減少により減収

### ○ 一般会計歳出 (前年度比較)

・総務費(8,303万円増)

庁舎屋上修繕事業、地域おこし協力隊事業等 により増加

・農林商工費(1,841 万円減)

観光施設長寿命化事業、林道改良事業等により減少

・民生費(3,530万円減)

ケアハウス改修事業、介護保険特別会計繰出 金等により減少

・公債費(1,400万円増)

過疎対策事業債及び臨時財政対策債等の元利 償還金により増加

・土木費(942万円減)

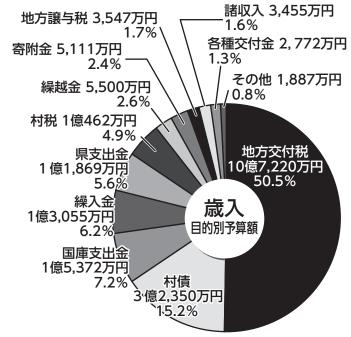
公営・改良住宅長寿命化事業及び道路台帳電 子化事業等により減少

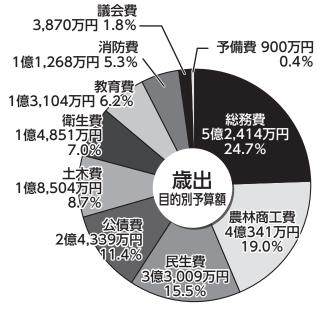
・衛生費(1.411万円増)

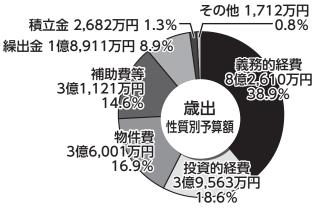
職員人件費及び簡易水道事業特別会計繰出金 等により増加

·教育費 (659 万円増)

職員人件費及び健民運動場有効活用事業等に より増加







### 3月定例会 般質問

次のとおりです。 3月定例会の (質問順 般質問の要旨は

### ■大向實議員

### 内の遊休地の利活用について 問い(「クラインガルテン曽爾 地



平成15年4 月に開園したクライ 修繕工事が行われ、 昨年と一昨年の

大向議員

した。 非常に人気度は高く、 くあるクラインガルテンの中でも、 素晴らしい施設に生まれ変わりま 2年にわたり、 の春を迎えます。 ンガルテン曽爾は、今年で19年目 大な景色、 日当たりが良く、前方に広がる 開園当初から、全国に数多 眺望が魅力と言われ 利用者から

ています。

あり、 が必要ではないかと考えますが、 的広場として位置づけられています の遊休地を活用する必要があると思 長の見解を伺います。 活用できるような計画を立てること のことを踏まえ、今後、遊休地を利 くために経費もかかっています。 います。十分ではないものの、 これからもさらに発展していくた あまり活用されていない現状で 園内を美しく維持管理してい 園内西側にある約2反余り 多目 村 ح

### ①(芝田村長)

園で区画数30区画、また、日帰り市 平成15年春に開園した滞在型市民農 な利用者も入園します。 命化工事も完了し、4月からは新た 和元年度からの2年間にわたる長寿 民農園としては10区画あります。 この「クラインガルテン曽爾」は、 令

変評判がよいと聞いています。 リフレッシュできる施設として、 草花や野菜を栽培し、心身とともに 点として、地域住民と交流しながら 都市に暮らす人々の生活の第2拠 大

めにも、 村としては、定住人口を増やすた また関係人口を増やすため

> にも、 収入源の施設の一つであります。 施設であり、観光振興公社の大きな 村の活性化のためには重要な

ら年数も経過しており、安定はして 所でもあり、 をしていきたいと考えています。 公社とも協議しながら、 措置のある事業はないか、 な利活用がよいのか、 めには地盤調査をはじめ、どのよう います。現在では残土処理をしてか は工事の残土処理をした盛り土の場 あると考えていますが、 るために何らかの検討をする必要が いると思われますが、 そのことからも、遊休地を活用す 何度か法面が崩落して 国や県の予算 利活用するた 調査、 その遊休地 観光振興 研究

### ■宇山充志議員

## 問い ②自然景観の保護について



宇山議員

られたこの素晴らしい曽爾村の自然 そして「先人たちが営々と築いてこ に活かす」とあります。 景観や地域資源、歴史文化を最大限 「移住・定住促進事業を進めていく」、

感を感じています。 電の施設が見受けられ、 ると、いたる所に大規模な太陽光発 ではありませんが、村外へ目を向け 曽爾村では、 あまり見られる光景 大変、 違和

施設の設置を規制する条例を定め また、太陽光発電をめぐり、 ライフスタイルを選択して移住し ていますが、景観のよさや農山村的 ギーとして大変重要であると認識し ています。 で少なくとも138の自治体が、 各地では反対運動も起きています。 てきた人たちには受け入れられず、 太陽光発電は、 クリーンエネル 全国

も何らかの手立てが必要ではないか 守っていくためには、 長の考えを伺います。 と思いますが、この件に関して、 この素晴らしい曽爾村の景観 本村において 村

### 答用②(芝田村長)

の自然景観を守り、 この素晴らしいぬるべの郷曽爾村 また、これを生

令和3年度の施政方針において、

な責務であります。いくことは我々に課せられた重要かし、村を発展させ、村を守って

開発行為、 や景観が破壊され、また流末水によ す。国が進めています脱炭素社会 環境を確保することに努めていま 例により、 と思いますが、場所によっては環境 ルギーの普及は、大変重要である ている太陽光など、再生可能エネ の実現に向けてカギを握るとされ に制定した曽爾村自然環境保全条 定公園の自然公園法、 そのために、室生・赤目・青山国 災害にもつながっています。 自然と調和した良好な生活 水源保護などの規制を 自然環境、 また平成3年 生活環境

現在、本村では小さな太陽光発電 が数カ所あるものの、幸いにしてあ 今後を考え、現在の規制法である自 然公園法や曽爾村自然環境保全条例 然公園法や曽爾村自然環境保全条例 然公園法や曽爾村自然環境保全条例 た、他の自治体の規制法である自 しながら、新たな条例も視野に入れ、 しながら、新たな条例も視野に入れ、

### ■宇山充志議員

## 向上について ③高齢者の日常生活の利便性

どまってしまう方も多くいます。 ても、 期待しています。しかしながら、 方もいます。 情報が多くわかりにくいこともあ 生活できる時代となっていますが、 し、自宅から外出しなくても十分に た、運転免許証の自主返納を検討し 生活には変わらないと思います。 転をされない方にとっては、 れ、日常生活の利便性の向上に大変 シーの利用券について拡充が図ら 現在、 令和3年度より、高齢者福祉タク サービスを上手く利用できない 車のない生活を考え、踏みと 宅配サービス事業等も普及 不便な ま 運

まるのような状況も踏まえ、令和3年度施政方針にあります「地域での上げを目的とした、新たな生活支援高齢者の生活を支える仕組みの立ち上げを目的とした、新たな生活支援のような状況も踏まえ、令和3

### 答弁③(芝田村長)

リのサービス給付が行われていますされ、高齢者の医療・介護・リハビ平成12年度に介護保険制度が導入

ができれ サービス)が順調よく進めること の生活支援事業(高齢者の見守り 集してモデル的に実施し、 の支援を行いたいと考えています。 げ、高齢者の方への生活支援サービ る地域で支える体制づくりを立ち上 するために、有償ボランティアによ の願いであります。その生活を支援 です。できる限り住み慣れた自宅で ない方への生活支援サービスが重要 きたいと考えています。 員制度」を活用し、取り組んでい 法を考えていきたいと思います。 ランティアとともに支援の仕方・方 できなかったサービスや困りごとへ スを提供することで、これまで提供 自分らしい生活ができることは誰も 特に、介護保険の認定を持ってい 令和3年度は、ボランティアを募 国の制度 「集落支援 また、ボ

### ■木治正人議員

に予算について ④令和3年度の施政方針並



\_\_\_\_\_ 木治議員

昨年12月定例会において、令和3年度予算編成について一般質問していますが、その中で、継続事業を優いますが、その中で、継続事業を優いますが、また、前年度予算にとらわれつつ、また、前年度予算にとらわれで、事業の必要性を見極め、事業内容の見直しを行うと答弁され、3月でが、事業の必要性を見極め、事業内で、当年では、「住み続けたい故郷曽爾村、小さくとも光輝くたい故郷曽爾村、小さくとも光輝くたい故郷曽爾村、小さくとも光輝くたい故郷曽爾村、小さくとも光輝くたい故郷曽爾村、小さくとも光輝くたい故郷曽爾村、小さくとも光輝くをの見直しを行うと演説されています。

さくとも多様な村の価値」を向上発に、「自律分散協調社会」における「小様式」を余儀なくされる時代の到来ロナウイルスにより、「新しい生活ロナウイルスにより、「新しい生活

て分析されています。
というでは、地域の活力を取り戻すチャーでは、地域の活力を取り戻すチャーでは、地域の活力を取り戻すチャーでは、地域の活力を取り戻すチャーでは、地域の活力を取り戻すが、地域の活力を取り

同います。 一条こで、本村における「小さくと も多様な村の価値」・「高齢化比率48%強の 大村」このバランスを考慮し、令和 大村」このバランスを考慮し、令和 大村」このが、改めて村長の所見を さているのか、改めて村長の所見を そこで、本村における「小さくと

### 答用 ④ (芝田村長)

章規模になると考えています。 章規模になると考えています。 章規模になると考えています。 章規模になると考えています。 章規模になると考えています。 章規模になると考えています。 章規模になると考えています。 章規模になると考えています。 章規模になると考えています。 章規模になると考えています。

が発令されるような状況下でありま去にない赤字公債費で緊急事態宣言め、影響を受けやすく、また、このめ、影響を受けやすく、また、このめ、影響を受けやすく、また、このめ、影響を受けやすく、また、このといかしながら、国や県の動向にしかしながら、国や県の動向に

予算編成をしています。
き、基礎的財政収支を保ちながら、ます。これらのことも十分念頭におっていることは必至であると考えていいが、のではの減額など、地方にも影響をす。このことは、コロナ後は必ず、

園回帰の潮流に加え、テレワーク・ まりつつあった若者や都市住民の田 型社会の形成と地方活性化の要請が 害やリスクを顕在化させ、 に現れています。 者がここ数年増えている傾向が顕著 ことは、本村においても、 が定着するものと思われます。その 住、定住が活発化し、新たな価値観 しい生活様式の先には、地方への移 リモートワーク等の働き方改革や新 大きく見直され、東京一極集中の弊 段と高まっています。これまで高 また、このコロナ禍により地方が 移住希望 地方分散

を再認識するとともに、これらを最かの社会を見据えるとき、ポストコロの社会を見据えるとき、ポストコロの社会を見据えるとき、ポストコロの社会を見据えるとき、ポストコロの社会を見据えるとき、ポストコロの社会を見据えるとき、ポストコロの社会を見ばれるとき、ポストコロの社会を見ばれるとき、ポストコロの社会を見ばれるとき、

大限に生かし、第2期曽爾村まち・大限に生かし、第2期曽爾村まち・大限に生かし、第2期曽爾村まち・大限に生かし、第2期曽爾村まち・

### ■木治正人議員

## 用について じゅう (多世域おこし協力隊事業の活

にも大変貢献されています。

70.6%と大変高く、

村の人口増

加

住率が全国の平均50.8%に比べ、

り組みを計画されています。 本年度についても、地方創生の取

募集内容では、「移住が決まるま で寄り添いプランニング」と題し、 で寄り添いプランナー・「奥大和の高 移住定住プランナー・「奥大和の高 原トマトの後継者を募集しています が、現在までの協力隊事業の費用対 が、現在までの協力隊事業の費用対 が、現在までの協力隊事業の費用対 が、現在までの協力隊事業の費用対

### 答弁⑤(芝田村長)

制度を活用しています。 においては、平成26年4月からこのにおいては、平成26年4月からこの地域おこし協力隊は、平成21年度

26年度3名、平成27年度1名、平成これまでの受け入れ隊員は、平成

・ 28年度10名、平成29年度3名、平成30年度1名、平成31年度2名、令和で17名が3年の任期を終え、その内、12名が村内に任期を終え、その内、12名が村内に

また、村や各大字事業への活動参また、村や各大字事業への活動参加、隣近所つきあい、さらには活動加、隣近所つきあい、さらには活動が発であり、元気な村づくりにその活発であり、元気な村づくりにその活動がはの活性化につながっているものと確信しており、実績もあり、高ものと確信しており、実績もあり、思っています。

り組んでおり、 はないのかなどの意見もあります が多い反面、 村の活性化につながっているとの声 者の活動により、村が明るくなった。 からいろいろな意見もあります。 ています。また、反省点では、村民 に隊員を受け入れていきたいと考え 今後も国の施策にお 協力隊は国の制度の範囲内で取 協力隊に優遇しすぎで その良い実績も多く いて、 計 画 若

績など報告し、 毎年開催し、村民の皆様に協 月に実施した村民向けの報告会を たいと考えています。 の制度や、 村民に報告していますが、昨年7 7月の「そにっき」や広報でも その活動内容、 理解を求めていき また実 力隊

## ⑥村内の情報提供について

重要です。 た人たちにとって、 境・風習・習慣の違った地域で育っ 移住者も増えつつあります。生活環 展開され、その効果もあり、徐々に 移住定住を促進する施策が 情報提供は大変

す。」と素朴な疑問点として、意見 方からは、「死亡のお知らせが届く を聞いています。 えてくると、村の未来に希望を持ち ですか。死亡のお知らせばかり聞こ のに誕生のお知らせがないのはなぜ づらくなるのではないかと思いま 防災無線放送について、移住者の

献された方々を敬い、敬意を払う ことを疎かにすることはあっては そこで、今日まで村づくりに貢

> 献する若者を応援することも大事 なことです。 なりませんが、今後、 曽爾村に貢

ます。 務の定義に抵触しますが、今後の防 法を検討する必要があるのではない 災無線放送のあり方については、手 ためにも、個人情報の提供は守秘義 かと考えますが、村長の所見を伺い 移住者が今後も増え続ける社会の

### 答用 ⑥ (芝田村長)

ています。 する事項を放送するため、 災行政無線は、 合通信局長から免許状が交付され 本村の情報提供の最も重要な防 防災行政事務に関 近畿総

ています。 公益に合致したお知らせを放送し なく正確に伝えるための訓練として、 するために、また、放送手順を遅滞 平時においては、その機能を維持

ざまなお知らせ放送や、公益的な性 ています。 住民から要望が多くあった放送とし お知らせを放送しています。また、 格を有する団体からの依頼のあった お知らせ放送は、行政からのさま 死亡のお知らせの放送を行っ

> であり、公序良俗に反していないと ると思います。 考える方が多かったことが背景にあ これは、住民にとって必要な情報

希望されない方が増えています。 しています。最近では、 家族の同意があった場合のみ放送を お知らせをする場合は、必ず喪主 お知らせを

ていきたいと考えています。 がら、お悔やみのお知らせに変更し もいただいています。この伝え方 え方を変えてはどうか、との意見 称より、お悔やみのお知らせに伝 については、総代会とも相談しな また、死亡のお知らせという名

討すべき時期にきているのではない 時代であります。時代にあった「お かと感じています。 知らせ放送」のあり方について、検 昨今は、個人情報が重要視される

## 議会傍聴のお知らせ

議場傍聴席入り口にある傍聴人受 ありますから、 も自由に傍聴できます。傍聴は、 していただくだけで傍聴していた 付簿に住所・氏名・年齢をご記入 できる議会の傍聴をお勧めします。 活動や村政の方針などを実地に見聞 会活動に触れる最も身近な方法でも は一般に公開され、個人でも団体で 傍聴にあたっては、会議当日に 本会議や常任委員会・特別委員会 自分の選んだ議員の 議

レビ等でお知らせします。 次回定例会は、6月です。 なお、議会日程等は、ケーブルテ

だけます。



本会議の様子



### \*曽爾村学童保育春休み活動\*

曽爾村学童保育は、昨年8月に曽爾ふれあいセンターから移転して旧曽爾小学校で活動してい ます。3月25日から4月5日まで「春休み活動」を行いました。新型コロナウイルス感染に十分 気をつけながら、地域の方にもご協力をいただいて安全に楽しく活動することができました。

また、3月31日には学童保育を終える6年生4名の「修了式」を開催し、

4月2日の室内活動最終日には、普段使用している教室の掃除を一生懸命行いました。



こんにちは!

### そにのわGLOCALの新しい仲間の紹介③

### 旅行コーディネーター 小倉 彩香さん

曽爾村の皆様、こんにちは!初めまして。今井に住むことになりました小倉彩香と申します。私は山口県生まれ大阪育ちで、長野県に1年、群馬県に3年住み、4年間山村留学指導員という仕事をしていました。これまでその仕事を通して、都会から来た子どもたちの山村留学生活をサポートしながら、田んぼや畑などの農作業や自然体験活動、国際交流等を子どもたちとともに体験してきました。そして4月から



心機一転し、もっと子どもたちに伝えられる引き出しを広げていきたいと思っていた矢先、そにのわGLOCALの求人募集を見つけました。そこに掲載されていた「田舎」「体験」「伝統」「グローカル」など数々のキーワードにビビッときた後、曽爾を訪れた際に曽爾で暮らす方々の地域での取り組み、人柄に魅了されました。ご縁があり、曽爾村民の一員として、曽爾で働かせてもらえることに感謝しています。

田舎暮らしのゆったりとした時の流れの中で、大自然の雄大さと癒し、曽爾に語り継がれてきた伝統や暮らしの知恵など、学びたいことはたくさんあります。ここ曽爾村でたくさんの方と繋がり、曽爾でしかできない様々な体験をして、それを色々な方に届けたいと思っています。

まずは、とても興味のある曽爾の獅子舞、太鼓や笛、漆、曽爾の山々や川、民話などについてお話が聞けたらと思っています。村でお会いした際には、色々なお話を聞かせていただけたら幸いです。皆さま、よろしくお願い致します。

### ○ 一般社団法人そにのわGLOCALとは…

食と農、伝統文化など、曽爾村に点在する地域資源の価値を体感し、学ぶことができる体験ツアー、 教育プログラムの提供などを行うため、2020年4月1日に、村と地域住民が協働で設立しました。

### 「広陵町はしお元気村のマルシェ」に出店しています!

4月9日(金)よりまちの駅 広陵「はしお元気村のマルシェ」にて曽爾村の特産品を出品しています。はしお元気村のマルシェでは広陵町の野菜や特産品、曽爾村の柚子の加工品や味噌、玄米珈琲、その他トマト

ジュースなどが並んでいます。 今後、曽爾村と広陵町との連携 協定をより深めるために、互い の特産品を交換しそれぞれの 良さを生かしたものづくりを進 めていきます。







はしお元気村マルシェは午前8時半~午後5時(月曜日定休日)に開催されています。

### 薬草・ハーブ事業のサポーターを募集しています!

農林業公社では、今井薬草生産組合と協業し横輪地区の圃場にて大和当帰や芍薬等の薬草を栽培しており、今年度よりハーブの栽培も開始します。6月から大和当帰やハーブは収穫時期を迎え、一斉に作業が始まります。

そこで、村内外からスポット的に収穫や選別、洗浄の作業を手伝ってもらえるアルバイトサポーターの募集をしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 一般社団法人曽爾村農林業公社(曽爾村役場企画課内)☎ 0745-94-2116

### **運動 曽爾村選挙管理委員会委員 当選証書授与式 運動**

去る3月30日、新しく当選された選挙管理委員会 委員の皆さんに、松本議長より当選証書が授与され ました。任期は令和7年3月までです。





授与式の様子

### 選挙管理委員会委員

委員長 中村 憲央氏 委 員 木治やすみ氏 立花 正富氏 岡本美津子氏

### 退任された行政相談委員に感謝状が伝達されました

令和3年3月末をもって行政相談委員を退任されました大向 敬一氏に総務大臣感謝状がおくられました。長年委員として、 行政に関する苦情の解決にご尽力をいただきました。そのご 苦労に深く感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

なお、令和3年4月1日付けで、総務大臣から行政相談委員として田合廣明氏が委嘱を受けられました。

曽爾村では、毎月11日に行政相談委員による行政相談を 実施しています。お気軽にご利用ください。



### お知らせ

### 曽爾村起業等人材育成支援事業補助金制度のご案内

曽爾村の区域内において起業の創出や起業者及びその関係者の定住等の促進を図るため、起業及び新たな事業を開始する創業者の方に対して下記のとおり助成いたします。

対象者の 要件

- ・20歳以上60歳未満の者で住民基本台帳に登録されている者、又は村内に法人登記できる法人。
- ・補助金交付後5年以上継続できる者(法人含む)。
- ・創業支援セミナーを受講し、経営、財務、人材育成及び販路開拓の4分野すべての知識を身についたと認められた者。
- ・村税等の滞納がない者。

補助内容

- ・予算の範囲内で補助対象経費の2分の1(1件あたり上限100万円)。
- ・対象期間は補助開始年度を含め継続した3年度を限度。

なお、補助対象者や補助対象経費の使途などについては条件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 曽爾村役場 企画課 ☎ 0745-94-2116

### 薪ストーブ設置費補助金制度のご案内

曽爾村では、平成30年度より村内における未利用の間伐材等を活した、木質バイオマスへの利用促進を図るため、薪ストーブ設置にかかる経費の一部を補助します。

### 1. 対象者

- 村内に住所を有する者で、自らが居住する住宅等、又は居住しようとする曽爾村内の住宅等に未使用 の薪ストーブを設置しようとする者、又は村内に本店若しくは主たる事務所を有する法人であること。
- 購入した薪ストーブを適切に設置し、適正に維持管理できる者。
- •村税等の滞納がない者。

### 2. 対象経費

・ 新ストーブの設置に係る経費(本体、煙突、窓枠工事及び取付施行に係る経費)の一部とする。ただし、 経費のうち国・県・その他から補助金等で整備したものについては、当該経費から補助金等の金額 に相当する金額を除くものとする。

### 3. 補助金額及び補助対象

- 補助金 薪ストーブの購入・設置経費の1/2、補助限度150,000円
- 対象 1世帯・1法人 1基のみ

お問い合わせ 曽爾村役場 企画課 ☎ 0745-94-2116 (内線 255)

### 定住奨励金制度のご案内

曽爾村では、定住したい方をバックアップするため「定住促進奨励金制度」を用意しています。Uターン奨励金、転入奨励金(45歳以下が対象)、ふるさと奨励金の3タイプあります。概要は以下の通りです。

種類	奨励金		内容	
	世帯(2人以上)	200,000円	曽爾村に定住の意志のある方が就業の	
│ ① Uターン奨励金	単身者	50,000円	ためにUターンされた場合で、45歳以	
上記の内、農林業従事される方及び村長が指定する	世帯(2人以上)	300,000円	┃下の方。世帯の中に義務教育(村内施 ┃ ┃設で就学)修了前の方には 1 年あたり ┃	
在業に従事される方	単身者	100,000円	2万円支給されます。	
② 転入奨励金	世帯(2人以上)	100,000円	   曽爾村に定住の意志のある方が転入	
② 料入突励並	単身者	50,000円	れた場合で、45歳以下の方。世帯の中に	
上記の内、農林業従事される方及び村長が指定する	世帯(2人以上)	300,000円	義務教育(村内施設で就学)修了前の	
在業に従事される方	単身者	100,000円	方には1年あたり2万円支給されます。	
③ ふるさと奨励金	地元企業等に就職した場合	100,000円	曽爾村に住所を有し、村内に家族があって	
③ かること突励金	村外の企業等に就職した場合	70,000円	定住の意志のある方が新卒就業された場合。	

### ◎支援資格

- 1. Uターンとは、就業のために1年以上村外に住所を移していた村内出身者の方で、就業のために再び本村に住所を定める45歳以下の方を言います。
- 2. 転入とは、村外出身の方で、新たに曽爾村に住所を定める 45 歳以下の方を言います。
- 3.新卒就業とは、学校卒業年度の翌年度末までに新規に就業する方で、同一事業所に3ヶ月以上継続勤務した方を言います。
- 4. 定住とは、曽爾村に5年以上にわたり住所を有し、かつ継続して居住することを言います。又、住民 基本台帳法による住民登録をした(している)方、外国人登録法による外国人登録をした(している) 方を言います。

### ◎交付要件

- 1. Uターン奨励金及び転入奨励金は、5年後若しくは5年を経過したときに交付されます。
- 2. ふるさと奨励金は、5年以内に転出された場合は金額の一部を返還しなければなりません。
- 3. 税等の滞納がある等要件を満たさない場合は、交付しないことがあります。

お問い合わせ 曽爾村役場 企画課 ☎ 0745-94-2116

### **飞瓜贝鸡先生**



### 山火事予防運動

4月29日(木) から 5月5日(水) まで 「あなたです 森を火事から 守るのは」

「令和3年山火事予防全国統一標語」

この運動は全国的に山林等の火災が多発し、火入れや入山者の増加等が見込まれることから、室生赤目青山国定公園をはじめとする貴重な山林を火災から保護し、山林関係者及び管内住民等に対して火災予防思想のより一層の普及を図ることを目的として活動します。

### 重点項目



- ①たき火等の防火指導および 条例届出の徹底
- ②林野周辺住民、入山者など への火災予防広報活動
- ③車両による防火パトロールの 実施



火災とまぎらわしい煙 または火炎を発するおそ れのある行為を実施する 場合は宇陀消防署 東分 署へ届出を行って下さい。



「令和3年山火事予防ポスター」

奈良県広域消防組合 宇陀消防署 予防課 ☎ 0745-82-3199

### 犬を飼われている皆様へ

☆周囲の人に迷惑をかけることなく、いじめたり捨てたりしないで愛情と責任を持って飼いましょう。 ☆犬はつないで飼いましょう。

☆犬の登録は、1 匹ごとに登録となります。新しい犬を飼われるときは、新たに登録が必要です。 ☆また、犬が死亡したり、飼い主や飼い主の住所が変わった場合でも届出が必要です。

☆上記の登録や届出は、役場住民生活課で受付けております。

☆狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。

○犬の登録をされている方には、ハガキ「狂犬病予防注射のお知らせ」を4月中に郵送にてお送りしております。当日は必ずハガキと集合注射料金3,400円をご持参のうえ、最寄りの会場へお越しください。

### 令和3年度狂犬病予防集合注射 日程

実施日	時	間	実施場所
	9:00~	9:45	曽爾ふれあいセンター前
5月14日 (金)	10:00~10:45		曽爾村役場前
(312)	11:00~	~11:45	旧下曽爾小学校体育館駐車場

- ○犬の登録をされている方でハガキが届かなかった場合は、役場までご連絡ください。
- ○犬の登録がお済みでない方も集合注射を受けることができますが、注射前に犬の登録が必要となり、集合注射料金とは別に登録料3,000円が必要となります。

お問い合わせ 曽爾村役場 住民生活課 ☎ 0745-94-2102

### 浄化槽の設置を検討されている方へ

曽爾村では、生活廃水処理対策として、浄化槽設置整備事業を推進し、河川の水質汚濁防止につとめています。村内において汚水処理未普及解消につながる浄化槽を個人で設置される場合は、曽爾村浄化槽設置整備事業補助金交付要綱により補助金を交付します。

また、単独処理浄化槽から浄化槽へ切り替える場合、設置補助に加えて、宅内配管工事費補助として最大30万円、単独処理浄化槽撤去費補助として最大9万円を交付します。(ただし、住宅の建て替えや増築と併せて切り替える場合は、宅内配管工事費補助及び単独処理浄化槽撤去費補助の対象外となります。)

浄化槽の設置を検討されている方は、工事着工前に住民生活課へ補助対象浄化槽の残基数の確認と、 補助対象の条件を満たしているかの確認を行ってください。本年度の補助対象基数は約5基となって います。予定基数に達した時点で令和3年度の補助金交付申請を締め切らせていただきます。

### ■設置補助金額の一例

		高度処理型	高度処理型	高度処理型	高度処理型
	通常型	/ 窒素又は \	/高度窒素 \	/ 窒素及び \	(BOD \
		<b> リン除去型</b>	除去型	リン除去型/	除去型
5人槽	332,000円	384,000円	474,000 円	528,000円	489,000円
6~7人槽	414,000円	462,000円	615,000円	693,000円	654,000円
8~10人槽	548,000円	585,000円	723,000円	963,000円	903,000円

お問い合わせ 曽爾村役場 住民生活課 ☎ 0745-94-2102 (内線 232)

### 浄化槽は維持管理が必要です

下水道と同程度の汚水処理性能を持つ浄化槽の構造は建築基準法で定められており、正しい使い方と適正な維持管理を行えば、本来の機能を十分に発揮することができます。しかし、使い方を誤ったり、維持管理を適切に行わないと、放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生してしまうことになり、逆に生活環境を悪くする原因になってしまいます。

浄化槽の取り扱いルールを定めた「浄化槽法」に違反した場合は、懲役や罰金といった罰則に処せられます。

【清掃について】 汚泥やスカムを槽外へ引き抜き、附属装置や機械類を洗浄したり、掃除する作業が必要です。年1回以上(全ばっ気型の浄化槽は半年に1度以上)の実施が義務づけられています。

曽爾村では宇陀環境開発株式会社へ浄化槽汚泥・し尿の収集運搬業務を委託していますので、清掃が必要な方は下記へ連絡してください。

字陀環境開発株式会社 橿原市慈明寺町 203-8 20744-22-3449

【保守点検について】 浄化槽のいろいろな装置が正しく働いているか点検し、装置や機械の調整・修理、スカムや汚泥の状況を確認し、通常実施される年1回の清掃以外に必要となる汚泥の引き抜きや清掃時期の判定、消毒剤の補充といったことを行います。家庭用の小型浄化槽は4ヶ月に1回以上(処理方式や処理対象人員によって回数は異なります。)行うよう定められています。

保守点検は、「浄化槽保守点検業者」に依頼できます。詳しくは曽爾村役場住民生活課へお問い合わせください。

【法定検査について】 浄化槽法により、毎年1回「水質に関する検査」を受けなければならないことになっています。 浄化槽が適切に維持管理され、本来の浄化機能が十分に発揮されているかどうかを確認する大変重要な検査です。 法定検査を受けておられない方は、 奈良県環境保全協会へ依頼してください。

奈良県環境保全協会 大和高田市大中 18-4 ☎ 0745-22-5161

お問い合わせ 曽爾村役場 住民生活課 ☎ 0745-94-2102 (内線 232)

### 令和3年度国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

### 〈所得の目安〉 128万円 + { 扶養親族等の数×38万円 }

(※令和3年度から所得基準額が変更になりました。)

令和3年4月以降学生であって、学生納付特例制度により納付猶予を希望される場合は「学生証の写し」 または「在学証明書」を持参の上、

### 住民生活課(0745-94-2102)もしくは桜井年金事務所(0744-42-0033)において申請してください。

令和2年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、令和3年度も引き続き在学 予定の方は、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されていま すので、必要事項を記入し返送いただくことにより、令和3年度の申請ができます。(この場合、在学証 明書または学生証の写しの添付は不要です。)

なお、令和3年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、**桜井年金事務** 所(0744-42-0033)にご連絡ください。

曽爾村役場 住民生活課

### 年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を!

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続について、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

- ◆予約相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付しています。
- ◆お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳または年金証書)をご用意ください。 ご予約の方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570-05-4890」

(月曜日~金曜日(平日)8:30~17:15)

または桜井年金事務所へ電話・来訪時にお申し込みください。

### 国民年金の加入方法について

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。

基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。 加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続が異なります。

### ·第1号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。加入手続きは、 ご自身で曽爾村役場 住民生活課で行います。

### ・第2号被保険者

会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方です。加入手続きは、勤務先が行います。

### 第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。 加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更手続きが必要となりますので、 お早めにお手続きをお願いします。

### Webでの就職相談を受け付けています

奈良県(奈良・高田)しごと**え**センターでは、Web での就職の相談(Web キャリアコンサルティング)を受け付けています。対面での相談が難しい方や Web 面接の練習をしたい方におすすめです。詳しくはホームページをご覧ください。

お問い合わせ 奈良県奈良しごと んセンター

奈良市西木辻町 93-6 エルトピア奈良 1 階 **☎** 0742-23-5730 http://www.pref.nara.jp/56565.htm

### 事業主の皆様へ 労働保険年度更新のご案内

令和3年度 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、

### 6月1日(火)から7月12日(月)です。期間中の申告・納付をお願いします。

電子申請の利用又は郵送による提出が可能です。年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です。 詳しくは、下記までお問い合わせください。

> お問い合わせ 奈良労働局総務部 労働保険徴収室 ☎ 0742-32-0203 または、直轄労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)

### 軽自動車税(種別割)・固定資産税第1期分は 5月31日(月)が納期限です

窓口納付の方は、金融機関、役場出納室、コンビニエンスストアまたはスマホ決済アプリで5月31日までにお納めください。(納付場所等は納付書の裏面に記載しております。)また、口座振替日も5月31日です。納期限を過ぎると延滞金が加算され、滞納処分(財産の差押え等)の対象となります。

### ◎軽自動車税 (種別割)

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で、バイクや軽自動車などの所有者に課税されます。 廃車、名義変更(譲渡)、買替え(車台変更)や住所変更などがありましたら、速やかに手続きを行ってください。

### ◎固定資産税

納税通知書には、課税標準額、税額、納期、各納期における納付額、納付の場所のほか、納期限までに納付しなかった場合の取り扱いや納税通知書の内容に不服がある場合の救済方法などを記載しています。内容を確認して大切に保管してください。

固定資産税を納める方は、毎年1月1日(賦課期日)現在において、村内に土地・家屋・償却資産を 所有している方です。

次の項目に該当する場合は、速やかに手続きをお願いします。

- 1. 村内に固定資産を所有しているが、住所を変更した場合
- 2. 納税義務者が亡くなった場合
- 3. 建物を取壊したり、新・増築または用途を変更したりした場合

お問い合わせ 曽爾村役場 住民生活課 ☎ 0745-94-2102

### 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

65歳以上の方への第1回目の集団接種を5月9日から開始します。

接種を希望された方には案内を送付しておりますので、日時や持ち物等をご確認の上、会場にお越 しください。

予防接種希望調査はがきにて新型コロナワクチン接種を「今は希望しない」と記入された方には、 6月以降に再度ご案内します。「希望しない」と記入された方、また、はがきを出していない方で今後 接種を希望される方は、お早めに保健福祉課にご連絡ください。

- \*長期入院・長期入所されている方は、医療機関や施設での接種も可能ですので、入院・入所先にお問 い合わせください。なお接種の際には接種券(クーポン券)が必要ですので、大切に保管してください。
- \*64歳以下の方の接種については、ワクチンの供給状況に合わせて順次お知らせを送付いたします。
  - ◎新型コロナウイルスワクチンについての最新情報は 厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン



ワクチン全般に関するお問い合わせ厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

**0120-761770** (フリーダイヤル) 受付時間9時~21時

接種場所や申込み方法など ワクチン接種後の副反応について 曽爾村役場 保健福祉課 ☎ 0745-94-2103

奈良県新型コロナワクチン副反応コールセンター

**0120-919003** FAX 0742-36-6105

メール nara-vaccine@bsec.jp







5月になり、季節は初夏になりました。ずいぶん暖かくなりましたね。

5月といえば五月病が有名ですが、新たな環境での生活や人間関係が始まり、生活も忙しくなり、 皆様心身ともにお疲れではないでしょうか。

おいしいご飯を食べて、しっかり休息をとっていただき、明日の活力へつなげていただければと 思います。

それでは4月に引き続き、5月の旬のお野菜をご紹介します。

### じゃがいも



そろそろじゃがいもが旬を迎えます。 皆様の畑でもこれから収穫の時期を迎 えるのではないでしょうか。

主成分は炭水化物のでんぷん。その ため穀物のように主食になる野菜とし て食べられてきました。長期保存可能な ことや加熱しても栄養素が壊れにくい

という特徴も。ほかにはビタミンCや、ナトリウムの排泄を促し 血圧を下げる効果のあるカリウム、ビタミンB群の一種で、血 行を良くし、皮膚を健康に保つナイアシンが含まれています。

### **\ 栄養満点ポイント /**

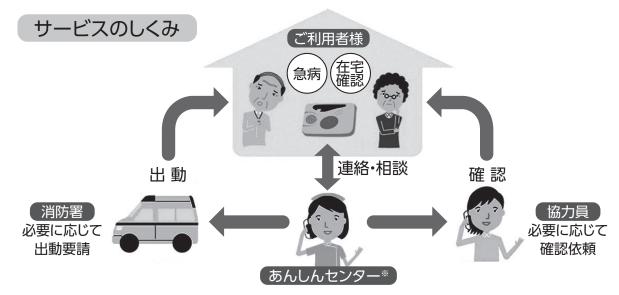
酸化し変色しやすいので、 切ったら早めに水にさらしま しょう。長期間保存すると発芽 しますが、芽の部分には毒素 のソラニンが含まれます。芽は 取り除いて食べましょう。リン ゴといっしょに新聞紙でくるむ と、保存期間を延ばすことが できるといわれています。

保健福祉課 保健師

### [緊急通報サービス] のご利用について

曽爾村では、おおむね65歳以上の方のうち、ひとり暮らしなどの方を対象に次のサービスを行っています。

- ①**緊急通報サービス**…… ご自宅で急にしんどくなったときなどの緊急時に通報していただくと、通話をしながらアドバイスをさせていただきます。また、必要に応じて利用者の方に代わって救急車を呼んだり、親族や近隣の協力員の方などに連絡をとります。
- ②相談サービス……… ご自宅から健康や介護などに関する相談が行えます。
- ③お伺い電話サービス… 利用者の方に定期的にお電話をして、健康状態などの確認を行います。
- ※以上のサービスは、曽爾村が契約するあんしんセンターの看護師や担当者が窓口となって対応します。 (24時間365円対応)



※ALSOKあんしんケアサポート(株)が提供する「緊急通報サービス」受信センターの通称です。

### 【通報や相談の方法】

ご自宅に設置した通報装置のボタンを押すだけで、 あんしんセンターの看護師や担当者と連絡をとることができ、通話することができます。

### 【対象者】

おおむね65歳以上の方のうち、

①ひとり暮らしの方②身体上疾患があるなどの理由により、日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある方③高齢者の夫婦2人世帯の方④日中、独居になられる方

## 通報装置の使い方 あんしんセンターへ通報したいとき どのボタンを押しても同じところにつながります。

### 【利用料金】

- ○月額300円 (ただし、3か月分900円を前払いしていただきます。)
- ○回線使用料 (電話回線の基本料金) や移転費用は利用者の方の負担となります。なお、あんしんセンターへの通報や相談での通話料は無料です。

### 【その他】

- ○サービスの利用にあたっては、NTT固定電話が必要です。
- ◎お問い合わせやサービスを希望される場合の連絡先

曽爾村役場 保健福祉課

☎ 0745-94-2103 (内線243)

### 明日香養護学校教育相談のご案内

県立明日香養護学校では、肢体不自由のある幼児児童生徒、及び病弱教育対象生徒の保護者や担任 に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために、教育相談を行っています。

- 【日 時】事前にお電話でお申し込みください。相談日は火・水・木ですが、ご希望により調整させて いただきます。(土・日・祝日は除く)
- 【内 容】 ○肢体不自由のある幼児児童生徒の就学、進学や在宅訪問教育について、及び病弱教育対象の生徒の進学に関する相談について
  - ○学校生活上の指導や支援について

\*学校の概要については、ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 奈良県立明日香養護学校 高市郡明日香村川原 410 ☎ 0744-54-3380 9 時~17 時(担当 教育支援部)

### 教育相談【ティールーム】のお知らせ

### お子さんの就学に関して、困りごとや心配ごとはありませんか?

公認心理師の小田先生による教育相談を行っています。秘密は守られますので、お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。学校・教育委員会、または下記より直接お申込みください。 **回録記** 

お問い合わせ・お申込み 曽爾村教育委員会事務局 **☎** 0745-94-2104 https://ws.formzu.net/fgen/S57340890/

### 米生産者の皆様へ

本年度も交付金の対象となるのは「米粉用米」のみとなります。

水稲共済細目書で米粉用米の生産が確認できた方に「経営所得安定対策等交付金交付申請書」を送付させていただきます。

なお、令和2年度に「米粉用米」を出荷されていた方については、「経営所得安定対策等交付金交付申請書」 は農業共済支部長を通じて配布させていただいています。

水稲共済細目書に米粉用米の作付を記載していなかった方で 米粉用米の作付を検討している方は、5月21日までに地域建設課 (Tel:94-2105内線:266)までご連絡をお願いします。

### ※米粉の作付について

本年度も観光振興公社との協議で買取数量が5 t となり、残りは農協へ引き取ってもらうこととなっております。

### - 参考 -

(昨年度の観光振興公社買取額) 30kg あたり 2,420円 (昨年度の農協買取額) 30kg あたり 1,080円

### 自衛官募集案内

種目	資 格	受付期間	試 験 日
自衛官候補生	候補生 18歳以上33歳未満の者		5月15日/6月5日
技術海上幹部 技術航空幹部	大卒以上の者で、応募資格に定められた学部・専 攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある者	3月1日~	6月21日
技術海曹技術空曹			6月18日

※高校生の受付については7月1日以降

詳しくは、自衛隊天理募集案内所までお問い合わせください。 ☎ 0743-63-2540

ホームページ:https://www.mod.go.jp/pco/nara e-mail:tenrisyo01@rct.gsdf.mod.go.jp

### 曽爾村副村長に土肥 和久氏 就任



副村長に土肥和久氏が選任され、3月議会で同意されました。 土肥副村長は、曽爾郵便局長として30年勤められ、観光公社理事、 消防団長、教育委員を歴任されました。

### → 就任の挨拶 ∽

このたび、副村長という重責を担うこととなりました。 浅学非才の身ではありますが、芝田村長のもと村民の みなさまのために、持続可能な活力ある村づくりに向け、 力を尽くして参りますので何卒よろしくお願い申し上げます。

### 令和3年4月1日付け人事異動

### ●選任

土肥 和久 副村長

### ●異動

氏名 異動先		旧所属
上田 吉宣	保健福祉課長兼国民健康保険診療所事務長	保健福祉課長
木治 澄子(再任用)	国民健康保険診療所	保健福祉課

### ●新規採用

令和3年4月1日付け新規採用 ●退職

令和3年3月31日付け退職

氏 名	配属先
椿根 知子	国民健康保険診療所
上杉 あき代	国民健康保険診療所
辻本 歩	保健福祉課

氏 名	配属先	
井上 一美	国民健康保険診療所事務長	
大畑 英美	国民健康保険診療所	
人 畑 天 天		

### 令和3年度教職員人事異動

### 【曽爾小中学校】

			前 任 校
昇任	校 長	森川 敏和	曽爾小中学校
転入	教 頭	上野 貴史	山添村立山添中学校
転入	教 諭	米山 美千代	宇陀市立室生小学校
転入	教 諭	大西 邑弥	新任

			転 出 先
退職	校 長	吉田 昌功	
転出	教 諭	的場 政貴	橿原市立金橋小学校
転出	講師	吉田 貴宏	山添村立山添中学校
転出	事務	野本 貴史	奈良市立飛鳥小学校

### 【教育委員会】

退職	指導主事	井上 康之	
新規	指導主事	山邊尚治	宇陀市立菟田野中学校

### 

令和3年5月1日発行 (通巻 595 号)

**▼** 人□1,387人 (-4)

男 642人 (−4)

★ 女 745人 (±0)

(±0) (令和3年4月1日現在) ほけん事業予定表 (5月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等			
新型コロナ ウイルス ワクチン 予防接種	5月 9日(日) 5月12日(水) 5月13日(木) 5月19日(水) 5月20日(木) 5月25日(火)	午前·午後 午後	65歳以上の 高齢者	○場所:旧下曽爾小学校体育館 ○内容:新型コロナウイルスワクチン 予防接種 ○持ち物:接種券、予診票、健康保険証 *予約制です。指定された日時に お越し下さい。			
のびのび広場 (歯科相談)	5月21日(金)	9:30~ 11:00	保育園未入 園児と保護者	○場所:曽爾保育園 ○内容:歯科相談 ○講師:歯科衛生士			
乳幼児健診	5月26日(水)	13:30~	3ヵ月~ 4歳未満	○場所:曽爾村老人福祉センター ○内容:診察、身体計測、栄養指導、育 児相談、発達相談など ○スタッフ:小児科医師、看護師、歯科衛 生士、栄養士、心理士、保育 士、保健師			

※5月に予定していた子宮がん乳がん検診は、8月に変更になりました。

### 大字別の人口・世帯数

人口 世帯 山粕  $(\pm 0)$ 106 (-2) 56 (-1) 掛 長 野 170 (±0) 80 (±0) 小長尾  $(\pm 0)$ 89 (+1) 今 井 90 (±0) 45 (±0) 塩 井 葛 119 (+1) 53 (+1) 96 (-3) 54 (-1) 太良路 伊賀見

(令和3年4月1日現在)

### 東京オリンピック2020聖火リレ-

4月11日、12日東京オリンピック2020聖火リレーが奈良県で行われ、12日宇陀市大宇陀で行われた聖火リレーに曽爾村からは河合元紀さんが聖火ランナーとして走りました。その後、聖火は無事に奈良県最終地点東大寺大仏殿へとつながれました。



### 高齢者クラブ活動

(全て13:30~)

- ●発行 曽爾村役場
- ●編集 総務課 〒633-1212 奈良県宇陀郡曽爾村 大字今井 495-1 TEL 0745-94-2101 FAX 94-2066
- 株式会社アイプリコム
- ●広報曽爾題字 故 清水公照 (第207世、第208世 東大寺別当)

### ふれあいサロンの開催について

日時 5月19日(水) 10時~11時半まで 場所 曽爾ふれあいセンター (曽爾村大字山粕)

内容 ちぎり絵

\*注: 新型コロナウイルス感染防止対策のためマスクの着用をお願いいたします。また当日、発熱等風邪の症状のある方は、ご遠慮ください。

### 謹んでお悔やみ申し上げます

3月20日 大字葛 森本作二郎 さん(89歳) 4月14日 大字伊賀見 大久保 勉 さん(79歳)

### おはなし会のお知らせ



○ 日 時: 令和3年5月19日(水)

10時~

○場所: 曽爾村教育委員会2階多目的室 (旧曽爾小学校)

\*注: 新型コロナウイルス感染状況により中止となる場合がございます。

### 診療所からのお知らせ(医科)

新型コロナワクチン予防接種のため 下記の午後は休診となります。

	午前	午後
5月12日(水)	通常通りの診療	休診
5月13日(木)	通常通りの診療	休診
5月19日(水)	通常通りの診療	休診
5月20日(木)	通常通りの診療	休診

### 善意寄附金

- ○亡妻 ひとみさんの生前のご厚情に対し 大手 良二さんより 金一封
- ○亡父 作二郎さんの生前のご厚情に対し 森本 裕男さんより 金一封
- ○亡父 勉さんの生前のご厚情に対し 大久保強志さんより 金一封

尊い善意をお寄せ下さいまして、 誠にありがとうございました。